

第9回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 23 年 10 月 11 日（火） 午前 10 時～11 時 45 分
場 所	下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員	杉原弘修会長、飯島陽子委員、金子伸禄委員、高山忠則委員、田辺伸一委員、渡辺欣宥委員、前原保彦委員
欠席委員	須藤純子委員、関口博之委員
出席者	板橋副市長、古口教育長、川端総合政策部長、篠崎総務部長、伊沢市民生活部長、田中健康福祉部長、落合産業振興部長、大門建設水道部長、鶴見教育次長
事務局	上野総合政策課長、星野主幹兼課長補佐、金田主幹、古口副主幹、古口主査
傍聴者	なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1)会議録署名人の指名
 - (2)第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告について
 - (3)行政評価市民評価について
 - (4)その他
- 4 閉会

○あいさつ

(杉原会長) 会議開催前に委員の方からお祝いのお言葉をかけていただきました。はじめは何のことか不思議に思いましたが、私が今年の3月末で宇都宮大学を退職となったことに伴うものでした。宇都宮大学の教員となった日に、福島第一原子力発電所の1号機が稼動しました。今年、その原子力発電所の事故により1号機は廃炉となり、私も退職となりました。本日は久しぶりの委員会になりますがよろしくお願いします。

(板橋副市長) 市町村合併は「究極の行政改革」といわれております。しかし、合併はあくまでも改革のきっかけ、はじまりです。スリムで効率的な行政運営を実践することで、はじめて改革が始まります。本市は、今年で合併6年目となり、10年間の有利な財政支援措置を受

けられる合併特例期限も後半期を迎えております。

この間の行政改革につきましては、「下野市行政改革大綱」に基づき、この委員会のご意見やご提言を踏まえ、また、すべての事務事業を対象に行政評価を導入し、さらに、評価の客観性と透明性、信頼性を確保するために、平成 20 年度からは、市民評価を実施しているところであります。

現下のわが国は、急速な高齢化や人口減少時代を迎え、長引く景気の低迷、雇用情勢の悪化、GDP の 2 倍を超える長期債務残高を有する国家財政の再建等に加え、さらに未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興、原子力災害への対応等、極めて多くの課題が山積しております。海外では、ユーロ圏の信用不安やアメリカの景気低迷等により世界的な経済危機も懸念されております。

このような厳しい状況下ではありますが、住民に身近な「基礎自治体」である市町村は、その責務を適切に果たしていくため、変動する社会情勢に柔軟に対応できる、簡素で効率的な自治体経営の仕組みを構築する必要があります。

下野市においても、市税収入等が大幅に減少する中で、市が取り組むべき課題や行政ニーズは増大しておりますが、合併特例期限が終了した後も、健全な財政を堅持するとともに、公共サービスの「質的向上」のため、長期的な視点に立って、必要な行政改革にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

本日の委員会は、第二次行政改革大綱実施計画の進捗状況の報告と行政評価市民評価についての、2 つの案件があります。

特に、実施計画期間の初年度となる平成 22 年度の進捗状況につきましては、行政改革の取組と庁内評価をご報告させていただきます。

委員の皆様には、本市の行政改革の着実な推進のため、忌憚のない、ご意見やご提言など、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。

○議事

(1) 会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員は、前原委員と飯島委員にお願いします。

(2) 第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告について

(杉原会長) 第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料 1 にもとづき説明。

- ・ この報告書は、第二次行政改革大綱実施計画の初年度とする平成 22 年度の進捗状況

について、各実施項目の具体的な取組内容と庁内の評価等について取りまとめたものです。構成については、表紙裏の目次のとおり、1では平成22年度の取組概要、2では報告書の見方、3では各実施項目の進捗状況を個別に評価したものを掲載しました。

- 1ページ、「I 平成22年度の取組概要」として、この報告書の概要について記載しました。平成22年2月に第二次下野市行政改革大綱の具体的な取組を受けて策定されました、同実施計画の進捗状況をお知らせするものです。
- 第二次下野市行革大綱及び同実施計画の計画期間は、平成22年度～平成26年度の5年間としており、今回の報告書は計画の初年度となる平成22年度の進捗状況についての経過報告になります。
- 1実施計画の進捗状況については、今回の評価結果から、「計画どおりの評価は半数以上だが、推進強化による計画全体の向上が必要」としました。
- 評価結果については、全実施項目の63項目では、計画以上とするS評価はありませんでしたが、計画どおりとするA評価は35項目、目標に対してやや遅れているとするB評価が23項目、ほとんど進んでいないC評価が4項目となりました。計画全体としては、55.6%がA評価の計画どおりとなりました。
- 重点項目別に見ると、「2 受益と負担の見直しと協働の推進」では前納報奨金の見直しによる廃止決定、「4 財政改革の推進」では市の財政状況を広報やホームページ、特集号などの各種媒体を活用した市民への適切な情報提供の実施、「5 市民と行政の対話の推進」ではホームページのリニューアルなどの実績によりまして、これらの項目ではA評価が高い割合となりました。しかし、「3 組織人員の見直しと行政運営体制の充実」では、組織機構の見直しによる意思決定のスピードアップの効果が見受けられないなどの評価から、他の項目に比較してA評価が低い割合となりました。
- そのため、今後は実施計画の推進強化を図りながら、特に低い評価の実施項目を推進重点化としまして、計画全体の向上を図っていくとしました。
なお、今回の結果の中で、未評価とした項目が1件ありますが、これは年度スケジュールが平成23年度からと予定されているため、平成22年度の評価は実施していないということになります。
- 2ページ、「2 取組における財政効果について」では、平成22年度の取組における財政効果額としては約7,500万円となりました。また、内容について体系別・実施項目別に具体的な取組内容と効果額を記載しました。
- まず、長寿祝金事業の支払対象者の見直しにより1,750万円、次に乳幼児健診一元化による人件費の見直しにより90万円、定員適正化計画による職員数の減により3,000万円、早期退職による職員数の減により1,600万円、有料広告事業による収入で50万円、広告掲載封筒の寄付による経費削減で110万円、未利用市有地の売却収入で940万円となりました。また、※印で一部記載しましたが行政改革による財政効果額については、成果等が金額に換算できない実施項目もあることから、今回の財政効果額についてはあくまでも概算の数値ということになります。

- ・ 3 ページ、「Ⅱ 報告書の見方について」では、1 今回の報告書は第二次行政改革大綱実施計画の初年度を対象としているため、本来対比するデータがありませんが、昨年まで実施してきた前大綱の実施計画において、該当すると思われる項目の昨年度の状況を参考として掲載しています。そのため、対比する項目が無い場合や今回から新規となる項目は網掛けの空欄としました。
- ・ 2 実施年度のスケジュールに掲載しました、「検討」「策定」「実施」などについては、取り組み内容の状況を表しております。つまり、「実施」と表示のある年度には、具体的に実施された内容が記載されることとなります。また、「⇒」の表示については、前年度の取組を継続しているということとなります。
- ・ 3 進捗状況では、各実施項目を4段階で評価しました。具体的に実施した内容が、計画した内容や実施年度スケジュールと比較して、総合的に判断し、「計画以上」とするS評価、「計画どおり」とするA評価、「やや遅れている」とするB評価、「ほとんど進んでいない」とするC評価となります。
- ・ 下図は計画の目標に対して5年間で達成するイメージ図になります。例えば、平成22年度でA評価であっても、平成23年度において何も行わず進展がなかった場合はB評価と1段下がることとなります。
- ・ 4 ページから各実施項目別の具体的な取り組み内容について記載しましたが、今回はBとC評価の27項目について、評価の考え方をコメントで記載しましたので併せて説明します。
- ・ 4 ページ、「トップマネジメント機能の強化」については、機構改革による部の再編を検討し、体制の見直しが実施されましたが、具体的な効果の記載が見受けられないためB評価としました。
- ・ 4 ページ、「幹事課機能の強化」については、合併後より幹事課の調整機能等を高めてきていると思われますが、昨年度の取組状況と同様の内容であり、今後は計画内容の政策立案機能などについても強化が必要と思われるためB評価としました。
- ・ 5 ページ、「プロジェクトチームの有効活用」については、行政上の臨時又は特別の事務を臨時的組織で処理するものとしていますが、行政課題が山積する中で平成22年度においては十分な活用が見受けられないためB評価としました。
- ・ 6 ページ、「審議会・委員会等の見直し」については、その必要性の検証や委員定数等の検討の見直しの実績が一部であることからC評価としました。
- ・ 6 ページ、「イベントの見直し」については、イベント事業費等の整理・統合の検討は、適宜、行われてきたと思われますが、整理統合の実績が見受けられず、また、市の一体感醸成とするイベントも行われていないためC評価としました。
- ・ 8 ページ、「新たな電算化投資の検討」については、職員用パソコンの次回更新時期を新庁舎建設時期とするなど、情報機器等の整備については新庁舎建設を視野に入れ、二重投資とならないよう配慮されていますが、新庁舎に設置する情報機器等についての検討も今後の課題であるためB評価としました。
- ・ 9 ページ、「類似の公共施設の運営方法の見直し」については、一部の施設等につい

ては、検討により方向性が示されていますが、他の施設については昨年度と同様であり、実績等も見受けられないためC評価としました。

- 10 ページ、「公共事業の効果的手法の検討」については、財政健全化を図るための公共事業の効果的な手法は、導入に伴うコストや施設等の運用に伴う経済効果、更に財政的な裏づけ等を考慮したものとしますが、現在は指定管理者制度の導入のみであり、実績も横ばいであることなどからB評価としました。
- 11 ページ、「農業公社運営の見直し」については、今後の農業発展には認定農業者の支援等をはじめとする農業の振興の強化が必須と思われませんが、そのための支援体制の改善など不十分であると思われることからB評価としました。
- 13 ページ、「適正な受益者負担の検討」については、下水道使用料の実施など一部では動きが見受けられますが、他の使用料等についても定期的な見直し等の検討が必要であると思われることからB評価としました。
- 14 ページ、「補助金の公正な見直し」については、補助金の交付に関する基準を的確に運用しながら適正な見直しをしておりますが、公益上の必要性や費用対効果についての検証等が不十分であること、また、類似する補助団体の整理統合についても進展していない状況であることからC評価としました。
- 16 ページ、「給与制度、運用・水準の適正化」については、市の給与水準は平成22年4月1日現在で100.1となっており、県内の自治体でも上位から6番目と比較的高い状況であるため、給与水準の適正化に努めなければならないことからB評価としました。
- 17 ページ、「人事評価制度の本格的運用」については、職員の意識改革を通じた、業務の質的向上を図るとしてありますが、情勢の変化によるマニュアル等の修正や職員の習熟度向上のための方策など不足していると思われることからB評価としました。
- 17 ページ、「人材育成基本方針等の活用」については、自主研究グループ活動支援制度による国家資格の取得が取組状況として報告されています。この制度は若手の意欲を延ばす制度と思われませんが、活用の実績が少なく周知が更に必要と思われるためB評価としました。
- 17 ページ、「専門性を持った職員の養成」については、職員から研修項目が選択できる柔軟性など、多様化する市民ニーズへの対応等のための取り組みが求められると思われるためB評価とした。
- 18 ページ、「若手職員や女性職員の登用拡大」については、課長補佐以上の女性職員が36名、割合では30.5%となっていますが、若手職員の政策形成部門への登用拡大が見受けられず、今後も積極的登用が必要と思われることからB評価としました。
- 18 ページ、「組織機構の見直し」については、行政サービスの向上を図るために行われましたが、縦割行政の改善や意思決定のスピードアップが不十分と思われるためB評価としました。

- ・ 19 ページ、「グループ制の効果的な運用」については、合併後からグループ制度を導入し、流動的・効率的な体制として推進してきましたが、現在の状況を考慮すると機動性や柔軟性が不十分であると思われることから B 評価としました。
- ・ 19 ページ、「現庁舎のあり方の検討」については、新庁舎建設後の現在の 3 庁舎は、広く利活用を含め検討されなければならないが、方向性も含め検討が確認されていない状況であるため B 評価としました。
- ・ 20 ページ、「職員研修の充実」については、研修の充実を図るため各種研修等を取り入れるなど適宜行われていますが、市独自の研修の充実や各種研修への職員の派遣など不十分であることから B 評価としました。
- ・ 20 ページ、「人事異動自己申告制度の充実」については、職員の個性・能力を的確にとらえ、適材適所の人員配置による業務実績や勤労意欲の向上という効果がありますが、制度の工夫や充実が更に必要と思われることから B 評価としました。
- ・ 22 ページ、「予算査定改革」については、総合計画の優先度の活用による枠配分等により査定を実施されていますが、今後の財政状況を考慮し、補助金等をはじめ、より合理的な予算査定基準を設ける必要があると思われることから B 評価としました。
- ・ 23 ページ、「未(低)利用財産の適正管理」については、売却や貸与等を推進し、維持管理コスト削減を図るとしてはありますが、実績では売却件数が 1 件と少ない状況であるため B 評価としました。
- ・ 24 ページ、「公共工事コスト縮減行動計画の策定」については、昨年度に引き続き現在も調査・研究段階であり、実施年度スケジュールでは平成 24 年度から実施となりますが、検討内容等が見受けられないため B 評価としました。
- ・ 25 ページ、「審議会等委員の公募と女性委員の積極的登用」については、市の審議会等委員選任指針では女性委員の割合が 30%以上としており、一部では満たしている委員会も報告されていますが、全体的にはやや低い状況であり、今後も積極的な登用が必要と思われるため B 評価としました。
- ・ 27 ページ、「わかりやすい公文書等の推進」については、市民等へ公表する広報や行政文書等については、市民の理解を得るために、より適切な表現でわかりやすい工夫が必要と考えるため B 評価としました。
- ・ 28 ページ、「議会への働きかけ」については、他市の情報収集等のみであり、取り組みが不十分であると思われるため B 評価としました。
- ・ 第二次下野市行政改革大綱は、前大綱を継承し、量の改善、質の向上を図るものとして実施しています。そのため、今回の評価基準は前大綱の評価と比較すると、より厳しいものとなっています。

(杉原会長) 委員の皆様からご意見、ご質問をお願いします。

(前原委員) 1 ページの「平成 22 年度の取組概要」に、組織見直しによる意思決定のスピードアップの効果が見受けられないと記載されていますがどう

ということでしょうか。また、関連して9ページの「類似の公共施設の運営方法の見直し」でも、図書館や公民館の見直しのペースが上がっていないようですが何が原因となっているのでしょうか。

(事務局) 意思決定のスピードアップが見受けられないことについては、この実施計画の期間は平成22年度から平成26年度となっており、新庁舎建設までの準備期間としても捉えられ、今後はスピードアップが図られてくると思われま。また、合併後から旧3町の庁舎を引き続き利用しているため各部局が分散化されており、部課横断的なものについての意思の疎通に時間を要していることから今回の評価となりました。

(川端総合政策部長) 類似の公共施設の運営方法の見直しについて、3つの温浴施設などの今後のあり方について検討が見られないとのご指摘ですが、現在、総合計画の後期基本計画を策定しており、その中でもこの課題は大きなものと考えており、方向性についても早々に見出ししていきたいと考えています。

(金子委員) 10ページの「行政サービスや行政内部の管理業務等の効率化」の取組状況で窓口来庁者へのアンケート調査を実施し接遇改善を図ったとあるが、具体的にはどのようなことに不満があり、どのような改善を行ったのでしょうか。

(大門建設水道部長) アンケート結果は概ね良好な結果でした。その中でも待ち時間に対する回答もいただきました。旧3庁舎を利用しているためレイアウト的にも待ち時間の解消には難しいものがありますが、職員の心構えを指導し待ち時間の短縮を図るようにしました。一つひとつの改善をできるところから進めるようにしています。

(杉原会長) 金子委員の質問は、アンケート調査結果による接遇改善について、一貫した流れでどうであったかということと思います。

(渡辺委員) 2ページの「2取組における財政効果について」で、効果額が示されましたが、この金額は市の行政改革では高いと評価されるのか、または低いと評価されるのでしょうか。

(川端総合政策部長) 財政効果額に含まれない実施項目も多数実施しており、今回は代表的なものを記載しています。今回の効果額については大きな数値ではないと考えています。

(渡辺委員) 今回、効果額が算出できないものとして記載されていますが、これらの実施による具体的な効果が、行財政効果としても市民が一番期待していることだと思います。広報などで公表することにより、市民が市の改善の取り組みを理解してくれるのではないかと思います。

(前原委員) 6ページの「イベントの見直し」では、整理統合の実績があまり無いとしています。整理統合は難しいと思いますが補助金に関係があります。平成19年度では補助金の支出が4億円を超えていたと思いますが、

平成 20 年度ではどうなったのでしょうか。

(篠崎総務部長) 現在までの財政の決算ベースで見ますと、あまり大きな削減の方向にはなっていないと思います。このようなことから残り 4 年間とする合併の支援策の中でどのように財政を改善していくかということで、今年の 9 月に補助金の見直し方針を策定し、来年度の予算編成に反映させ、全般的な見直しを行う予定として進めています。

(飯島委員) 今回の進捗状況報告書は平成 23 年 3 月 31 日現在としていますが、東日本大震災の影響は考えないと思いますが、その後、震災の被害が出てきましたので見直しはさらにあるのでしょうか。

(事務局) 進捗状況報告書では平成 22 年度の状況について記載されています。震災以降についてはあまり反映されていませんが、来年度にはそれらの影響によるものが見受けられると思います。

(高山委員) 14 ページの「補助金の公正な見直し」で、公益上の必要性や費用対効果による類似する補助団体の整理統合に進展が無いとありますが、これはどういうことでしょうか。

(板橋副市長) 公益上の必要性や費用対効果については、具体的には補助団体の決算上の問題などがあり、補助に対する工夫が必要ではないかということで全補助金の見直しを進めています。また、平成 22 年度において見直しの動きがなかったため厳しい評価となりました。

(高山委員) 補助団体の整理統合はこれから計画するということでしょうか。

(板橋副市長) 必要に応じて行っていきますが、現在活動している団体なので、よく協議を行い、団体の育成をターゲットとして、その上で見直しを実施していくこととなります。

(高山委員) 団体の育成については十分に考えていただきと思います。

(金子委員) 13 ページの「市税収納率の向上」については、昨年度より収納率が 0.4 ポイント下がって A 評価となっている。年度が進むと上がってくると思います。経済状況の悪化が原因となることもあると思いますが、他自治体と比較してどうなのでしょう。

(篠崎総務部長) 収納率については、県内 14 市の中で平成 22 年度の決算等では、2 年連続のトップでした。徴収者やいろいろな側面からの努力により 2 年連続を維持できたということです。

収納については約 3 億円市税収入が下がっていますが、これは現在の雇用状況や社会経済情勢の変化などすべての要因が影響していると思われる。

(金子委員) 他市の状況より良いという評価だったのか。他市の状況はどのようになっていますか。

(篠崎総務部長) 県内では宇都宮市や小山市などの大都市圏では低下率は大きくないようですが、国道 4 号線や J R 沿線の自治体以外では厳しい状況になっ

ております。それらの自治体と比較すると下野市の下落幅は良いという状況になります。

(杉原会長) 先程の飯島委員の質問に関連がありますが、来年度については震災の影響による税収の落ち込みが、栃木県でも自治体によりかなり格差が出てくると思います。下野市でも震災に起因する税収の落ち込みが予想されますので、目標設定に対して評価が下がるのか、あるいは収納対策を加味するのが難しくなってくると思います。

(高山委員) 17ページの「人材育成基本方針等の活用」については、6名の職員が国家資格を取得したとありますが、職員の中ではこのような国家資格を持つ割合はどのくらいでしょうか。

(篠崎総務部長) 6名の職員は、個人の希望によりこの資格制度を活用したということになります。内容的には、危険物取扱、土木施工管理技士の1級・2級、それ以外ではボランティアコーディネーターや秘書検定などでした。国家資格については、全職員からすると極僅かな人数になりますが、中でも土木施工管理技士が一番多くなっています。

(高山委員) 業務では特に資格が無くても支障はないのでしょうか。

(篠崎総務部長) 基本的に専門職の採用はしていません。一般行政職や資格を持つ保育士を採用しております。専門職が必要な場合には国家資格を取得することになります。

(高山委員) 資格取得費用はどのようになるのでしょうか。

(篠崎総務部長) 一定額まで市から助成がありますが、それ以上については本人負担になります。

(杉原会長) 資格取得に際しては、仕事から離れて取得する場合と今回のような支援制度を使って取得する場合では意味が違うと思います。これは税金を投与しているものであり管理を厳密にする必要があると思います。一般の会社では個人で取得している状況と思われるので、市の業務における資格の必要性などを明確にした方がよいと思います。

(前原委員) 20ページの「職員提案制度の活用」については、前年度に比べ、応募状況は伸びているが、募集期間が9月となっていますが期間を限定しているのか、また、意識改革も含めて1年中募集しているのでしょうか。

(事務局) 職員提案の募集については、9月の1カ月間を特別な募集期間として実施しておりますが、時期を逸してしまう提案については1年中提案することができるとしております。他の自治体の例では、年間を通して募集していたところ年々応募件数が低下してきたため、集中月間として短期間で募集したところ、徐々に増加してきたということもありました。本市では9月を募集期間としておりますが、それ以外でも提案できるという形で実施しております。

- (前原委員) 提案についてはその職に精通しないと応募できないと思います。9月に募集ということでは、それ以外では改善工夫を考えていないことになると思います。この提案制度の本来の意味である職員の意識改革が進まないと思付かないと思います。提案が増えても今後についてよく考えていただきたいと思います。
- (金子委員) 募集時期については年間を通して募集したほうが良いと思います。愛知県豊田市では年間6,000件の応募があります。豊田市の関連資料には、まず、上司が率先して提案することと紹介しています。あるいは提案者が直接担当課へ提案して良いとありますので、参考にさせていただければと思います。
- (渡辺委員) 20ページの「人事異動自己申告制度の充実」については、この自己申告により希望する所属へ異動できるようになると思いますが、具体的に希望する所属へ異動した件数は何件くらいでしょうか。
- (篠崎総務部長) 人事異動については、従来は総務課人事担当と市長により行ってきました。そして本人の意欲や行ってみたい業務などの要望を取り入れたものがこの制度になります。全体的にみると要望した所属へ異動した件数はそんなに多くないと思います。職員は3年前後で異動していますが、所属年数が長い職員もいるため、職員の意欲や必要性のためにも積極的に配置をしている状況であります。
- (杉原会長) 市では専門という、個人の専門性や能力、適性についての専門性がありますか。
- (篠崎総務部長) 職員は一般職としてすべて採用しています。それ以外には保育士や保健師など資格を持つ方を採用しています。そのため、一般職員はオールラウンドプレイヤーとして、どの所属に異動しても業務に対応ができるようにしています。
- (杉原会長) 大学では内容等により専門職として長期間同じ所属になるようにしています。また、栃木県でも専門性が高い部署においては5年間くらい異動しない場合があるようです。市では専門性が高い部署は無いのかもしれませんが。
- (篠崎総務部長) 人事異動は非常に難しい問題があります。部署によっては人数が少なく、例えば5・6人くらいのところもあります。一人が異動となると後継者育成という部分もあり、他の職員の異動は難しくなる場合がありますが、本人の要望である自己申告書などについても尊重していきたいと思います。
- (渡辺委員) 制度としてある以上は、実態の把握が必要であると思います。
- (飯島委員) 22ページの「広告掲載事業の拡大」について、有料広告事業を実施しているとのことですが、どこかに委託されているのでしょうか。以前、広告掲載依頼の電話がありました。委託しているのなら今回の件数が

少ないと思いますがどうなのでしょう。

(川端総合政策部長) 有料広告については委託しておりません。市からは広報やホームページで広告掲載の案内をしています。昨年より掲載料や件数が増加しておりますが、これは昨年度に他自治体と比較して掲載料が高かったため改正したことも要因の一つと思われます。封筒については各企業に対して問い合わせがあったと思いますが市は委託しておりません。

(金子委員) 下野市の有料広告掲載の料金は、小山市と比較すると同じか高いように思いました。人口が異なりますので一概に比較はできないと思いますがどうでしょうか。

(川端総合政策部長) 有料広告の料金については、平成 22 年 4 月から見直しをしたときに他自治体の状況を調査しましたので、その資料を後でお知らせします。

(田辺委員) 16 ページの「早期退職勧奨制度の活用」については、実績としては 2 件とありましたが、目標があるのかわかりませんが 2 名が多いのか少ないのか人数的にはどうなのでしょう。

(篠崎総務部長) 定年退職に対して新規採用が 2 分の 1 とする定員適正化計画がありますが、それ以外での退職に対する勧奨制度になります。個人の都合による退職のため目標等はありません。

(田辺委員) 早期退職により、通常の退職金に比較して金銭的に優遇措置はあるのでしょうか。

(篠崎総務部長) 退職金には若干分の上乗せがあります。県内の自治体に参加している退職手当組合で行っており、参加する県内の自治体が同様の措置をしています。

(前原委員) 28 ページの「議会への働きかけ」については、現在、どのような取り組みになっているのでしょうか。

(篠崎総務部長) 市執行部から議会への働きかけは行っておりませんが、定数が減少されるなど多くの面で議会自らが行っております。今後はこれらの進捗状況について事務局との協議の場を設けたいと思います。

(杉原会長) 市から議会への働きかけは難しいと思います。小山市では議会基本条例があり、こういうものに決めておくというのも必要であると思います。

第二次行政改革大綱実施計画進捗状況に対する意見等については、この辺で終了としますがよろしいでしょうか。

(委員) 了承。

(3) 行政評価市民評価について

(杉原会長) 行政評価市民評価について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料 2 にもとづき説明。

- ・ 今回の行政評価市民評価制度については昨年度と同様としまして、内容に大きな変更点はありません。
- ・ 1 ページ、1 の市民評価の目的は、市の内部評価の結果につきまして、市民の感覚・視点から見て、妥当性を評価いたします。
- ・ 2 の特徴は、行政評価制度は予算や人員配分、事業の優先度設定など事業の推進方針を決定する際の重要なツールとしています。市民評価では事業推進方針の3つの妥当性について、評価プロセスを辿りまして、必要性、熟度・緊急性、効率性などの観点を加えて評価し、委員の多数決により決定するとしております。
- ・ 2 ページ、3 の市民評価の対象は、総合計画基本計画に位置づけられた事業等から、毎年度 30 事業を選定しています。
- ・ 4 の評価ヒアリングの視点は、市の内部評価の事業推進方針の妥当性を評価するためヒアリングを実施いたします。内部の評価プロセスを辿って評価し、結論を導き出します。
- ・ 3 ページ、評価視点のイメージと事業の推進方針の3ランクを示しています。
- ・ 4 ページ、5 の評価方法は、①資料に基づきヒアリングを実施します。②評価プロセスに沿って庁内評価の妥当性を判断し、総合評価として4つの区分に分類します。③委員協議を行い、意見を集約して評価結果を取りまとめるという作業になります。下には4つの区分の表がありますが、昨年度より文言を訂正しております。ⅢとⅣの括弧の中の表現を昨年度は推進方針としていましたが、市評価が高すぎる、低すぎると改めました。
- ・ 6 の評価結果の取りまとめは、市民評価の結果は報告書として取りまとめます。
- ・ 7 の意見の反映は、事務事業評価に対する意見は、事業実施及び内部評価等に際し参考にしていきます。また、行政評価の運用改善につなげていきたいと考えています。
- ・ 8 の意見の公表は、市民評価の結果については市のホームページで公表していきます。
- ・ 5 ページ、平成 23 年度の市民評価ヒアリング資料になります。右上には事業の推進方針が示されます。
- ・ 6 ページ、こちらは委員個別評価シートになります。委員の皆様からの提出シートになります。ここの評価の部分が今回訂正されたものになります。

(杉原会長) 最後のページのように若干の細部の工夫がありますが、基本的には昨年度に各委員に行っていただいた作業になります。
委員の皆様から何かご質問がありますでしょうか。
質問が無いようでしたら次の議題とします。

(4) その他

(杉原会長) その他について、事務局から説明をお願いします。

- (事務局) 2点のご連絡があります。
- 1点目は、市民評価の開催日程についてのご案内になります。11月からスタートさせていただきます。会議は全部で6回程度を予定しております。ヒアリングと審議で4回、結果取りまとめで2回程度を予定しております。開催日については、昨年同様になりますが、毎週あるいは週に2回ということもありますのでご協力よろしく申し上げます。日程及び会場の調整が済み次第、皆様にご案内させていただきます。
- 2点目は、本日の会議録については調整が済み次第、事務局から皆様に郵送させていただきます。内容をご確認いただきまして、加筆・訂正がありましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。訂正内容等については次回開催の委員会の冒頭で修正後の会議録についてご確認いただきたいと思います。
- (杉原会長) 日程については、週に2回開催されることもあるということですのでご協力よろしく申し上げます。
- (渡辺委員) 会議録の修正についてはメールにて送信することは可能でしょうか。経費削減にもなりますのでよろしく申し上げます。
- (事務局) メールで対応していただける委員様には、早速対応させていただきたいと思っております。

以上

第 9 回下野市行政改革推進委員会会議録の訂正状況一覧

修正箇所の ページ数、 行数	修正前の表現及び 修正内容	修正案	訂正状況
7 ページ 34 行目	「市民が市の改善の取 り組みを <u>分かってくれ るのではないか</u> と思 います。」	「市民が市の改善の取 り組みを <u>理解してくれ るのではないか</u> と思 います。」	修正案のとおり訂正 します。